墨田区のお知らせ NO.1856

すみだ

2017年（平成29年）6/1
毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容
2・3面・・・臨時福祉給付金（経済対策分）
3～6面・・・講座・教室・催し・募集
7面・・・・・・すこやかライフ
8面・・・・・・すみだ見聞録

区制70周年
つながる墨田区

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608－1111代表　〒130－8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号　http://www.city.sumida.lg.jp/

人と人とのつながりで まちの困りごとの解決へ

地域福祉・ボランティアの推進

まちには様々な困りごとを抱えた人がいます。こうした人々を支え、互いに助け合い、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちをめざし、あなたもはじめの一歩を踏み出してみませんか。
[問合せ] ▶厚生課厚生係☎5608－6150　▶墨田区社会福祉協議会☎3614－3900

あなたにもできる 支え合い・助け合い〝ボランティア活動〟

一口にボランティア活動と言っても、その内容は様々です。市民後見人や目の不自由な方向けの点訳・音訳といった、知識や技能をしっかりと身に付けてから行う専門的な活動だけでなく、高齢者の話し相手や家事援助、子どもの遊び相手など比較的取り組みやすいものもあります。サポート体制は万全ですので、あなたにぴったりの活動を見つけて、ぜひ、取り組んでみてください。

市民後見人

各地で期待と注目を集める市民後見人。この市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に代わり、福祉サービスの契約や財産管理等を行い生活を支えます。「市民後見人養成研修」では、後見人としての心構えや制度の仕組みなどを学べます。
[問合せ] 厚生課厚生係☎5608－6150

小地域福祉活動

「小地域福祉活動」は、町会・自治会を範囲に地域の実情に合わせて、その地域に住む方が活動内容と方法を考え実行する、ご近所さん同士の支え合い活動です。
[問合せ] 墨田区社会福祉協議会地域福祉活動担当☎3614－3900

ぜひ、ご参加ください
市民後見人養成研修の説明会

[内容] 市民後見人の体験談や成年後見制度についての講演等 **[とき]** 6月14日（水）午前10時～正午 **[ところ]** 区役所会議室131（13階） **[対象]** 区内在住在勤で、おおむね70歳未満の方 **[定員]** 先着50人程度 **[費用]** 無料 **[申込み]** 事前に電話で厚生課厚生係☎5608－6150へ

すみだハート・ライン21事業、ミニサポート事業

協力会員や協力員として登録し、高齢者や障害のある方の日常生活をお手伝いします。いずれも特別な資格は必要ありません。
[問合せ] ▶すみだハート・ライン21事業＝墨田区社会福祉協議会すみだハート・ライン21事業室☎5608－8102　▶ミニサポート事業＝墨田区社会福祉協議会ミニサポート事業担当☎5608－3246

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム

7月1日（土）午後1時～4時
＊開場は正午
すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）

〝人と人とのつながり〟を大切にし、支え合い・助け合える地域をめざし、区民の皆さんや区、社会福祉協議会、町会・自治会などの担い手が一緒に学び、考え、交流します。
[費用] 無料 **[問合せ]** 厚生課厚生係☎5608－1163　＊内容・申込み等の詳細は、区ホームページを参照（本紙6月21日号にも掲載予定）

ボランティアの皆さんを支える　すみだボランティアセンター

ボランティア活動に関する情報提供、相談受け付け、活動先の紹介等を行っているほか、初めてボランティア活動を行う方向けの説明会（今月分は今号4面に掲載）や各種ボランティア講座を毎月開催しています。ボランティア活動に関心がある方は、ぜひ、ご連絡ください。
[問合せ] すみだボランティアセンター☎3612－2940